

重点目標一覧表（中間報告調書）		担当部局名	福祉部
【令和元年度重点目標】			
1	重点目標	プレミアム付商品券事業の円滑な実施	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）		期限・数値目標等
	進捗状況・進捗度		
① 対象者の抽出及び対象者への周知 ② 対象者への購入引換券の交付 ③ 商品券取扱店の募集及び登録 ④ 商品券の作成、販売及び換金処理 ⑤ 補助金（プレミアム分）の交付		①7月16日号広報うえだ掲載、8月に低所得者への個別通知 ②9月に全対象者3万人分を交付 ③登録店舗数約800店 ④民間事業者に委託して実施 ⑤民間事業者からの実績報告を基に適切に交付	①7月1日市ホームページ、7月16日号広報うえだ掲載、7月31日住民税非課税者へ個別通知 ②9月30日までに申請済みの非課税者及び子育て世帯の一部12,296人へ購入引換券を交付 ③9月30日現在の登録店舗数 435店 ④10月1日の販売開始に向け民間事業者に委託し商品券160,000冊を作成 市内36郵便局で販売体制を整備 ⑤委託事業者と協議中
2	重点目標	社会福祉施設の今後の方向性の検討	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）		期限・数値目標等
	進捗状況・進捗度		
○社会福祉施設の方向性の検討 (1) デイサービスセンター（管理運営方法の見直し） (2) つむぎの家（施設更新の方向性の検討） (3) 高齢者福祉センター（施設更新の方向性の検討） (4) ふれあい福祉センター（施設更新の方向性の検討）		(1) 運営主体の検討 (2) 建替えに向けた具体的な検討 (3) 方向性の検討 (4) 方向性の検討	(1) 施設構造の現地確認を実施。運営主体等の検討を行い年度内に方向性を決定し関係機関と調整を行う (2) 指定管理者や医療機関と継続的な協議を実施 (3) 更新する場合の必要設備、交通手段の確保などについて検討中 (4) 庁内関係課と調整・検討中
3	重点目標	地域包括ケアシステムの深化と地域福祉の推進に向けた取組	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）		期限・数値目標等
	進捗状況・進捗度		
①介護保険施設の基盤の整備の推進 (1) 地域密着型サービス事業所、共生型サービスの整備 (2) 介護事業所の実態把握（人材確保、事業展開計画等）【新】 ②介護予防・日常生活支援総合事業の推進 (1) 訪問型・通所型サービスBの推進・支援 (2) 地域リハビリテーション（フレイル予防）の実施 ③生活支援体制整備の推進と地域包括支援センターの機能強化 (1) 第2層協議体開催と生活支援コーディネーター配置 (2) 生活支援体制整備事業の住民への周知 (3) 地域包括支援センターの事業評価・事業点検の実施 ④在宅医療・介護連携事業の推進 (1) 在宅医療・介護連携に関連した研修会の開催 (2) 介護サービス事業所と医療機関に提供した情報の活用状況の検証【新】 ⑤認知症施策の推進 (1) 認知症サポーターの養成 (2) 認知症カフェの設置 ⑥高齢者の生きがい対策と福祉サービスの充実 (1) 地域サロン事業の推進 (2) 見守りネットワーク会議の充実 (3) 高齢者及び介護者への現金給付の内容・方法の検証と改善【新】 ⑦第三次地域福祉計画に基づく地域福祉の推進 (1) 住民支え合いマップの維持管理と更なる有効活用と定着		①(1) 地域密着型（共生型含む）4か所の整備事業者の選定（2か所） (2) 介護事業所からの聞き取り実施 ② (1) 訪問・通所合わせ新たに3か所 (2) 地域リハ140か所実施 ③ (1) 全地区（10か所）コーディネーター配置 (2) 地域リハ会場等60か所で説明会開催 (3) 地域包括支援センター全10か所で実施 ④ (1) 1回開催 (2) システム利用の推奨 ⑤ (1) 1,500人のサポーターを養成 (2) 認知症カフェ2か所を新設 ⑥ (1) サロン10か所新設 (2) 参加事業者数の拡大 (3) ニーズの把握と施策検討 ⑦ (1) 要援護者情報の未更新自治会への対応勧奨	①（1）4か所の整備補助金について9月議会に補正予算計上 2か所の事業者選定については、8月から公募を行うが応募なし 今後の対応については現状を踏まえて検討中 (2) 市内事業者6か所から聞き取りを実施 ② (1) 6月から訪問1か所、通所2か所開始 (2) 145か所で実施中 ③ (1) 全10地区に配置完了 (2) 地域リハ会場等で説明会を146回開催 (3) 5月に国から示された「全国統一評価指標」による、包括、市それぞれの評価を実施 ④ (1) 開催に向けて検討中 (2) アクセス数：前年比（4月～9月）465回増、登録事業者数：今年度登録数（9月末）27事業者 ⑤ (1) 13回サポーター養成講座を開催し368人のサポーターを養成 (2) 4月に認知症カフェ1か所開設。新たな開設に向け1件打合せ中 ⑥ (1) 新たに14か所開設 (2) 11月に会議開催予定。事業者数拡大に向け5月の広報に事業者募集記事を掲載 (3) 県内19市の支給状況の調査を実施 高齢者福祉に関する先進的な取組事例の情報収集中 ⑦ (1) 更新申請があった自治会分を更新作業中 更新申請のない自治会は社会福祉協議会と協力して更新勧奨する
4	重点目標	共生社会の実現を目指した障がい者支援の充実	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）		期限・数値目標等
	進捗状況・進捗度		
①障がいへの理解と啓発・障害者差別解消法への対応 ・コミュニケーション条例（仮称）の制定【新】 ・普及啓発用のパンフレット作成・配付【新】 ・職員研修等により障がい理解の向上、障がいを理由とした差別等に対する相談 ②障がい特性に応じた支援体制の充実 (1) 地域生活支援拠点等の体制整備、促進 ・児童における通所施設利用の推進 ・医療的ケアが必要な障がい児・者への支援 (2) 障がい者の権利擁護の推進 ・虐待事案に対して迅速・適切な支援と、事業者向け虐待防止研修会の開催 ・成年後見制度の周知と利用促進、法人後見支援員の雇い入れ【新】 ③障がいのある方の経済的な自立を支援 (1) 優先調達推進方針の策定と調達の推進 ・庁内各課への協力依頼、補助金交付団体、指定管理者、委託先等への協力依頼 (2) 農福連携の推進		① ・条例策定（3月） ・企業等に配布 ・4月（新人職員）10月（一般職員） ② (1) ・地域定着支援台帳整備 ・児童も利用できる仕組みを推進 ・圏域委員会による継続協議 (2) ・随時、迅速な内奥 ・圏域開催により事業所虐待の軽減 ・市民後見人の育成 ③ (1) ・目標調達額：7,000千円 ・年2回の協力依頼と実績把握 (2) ・関係部署、団体等と連携し農福連携の推進	① ・障害者施策審議会（6/28）、市民アンケート調査（9～10月）、骨子（案）作成・素案の検討（随時） ・商工会及び商工会議所へ障害者差別解消法のリーフレット配布（9月） ・新規採用職員研修（4/18）、障がいを理解するための職員研修（10/8予定）、小中学校への普及啓発（8/21） ② ・台帳見直しのためのケース担当者会議（10/9予定、以降随時） ・緊急宿泊支援事業の推進、関係者との協議（随時） ・医療的ケア児者支援検討委員会の開催（5/13、6/26、8/26、9/25、9/30） ・通報後のコア会議等による迅速対応（通報件数9件、虐待認定3件）、事業者向け研修会（10/30予定） ・虐待防止センター職員向け権利擁護研修（6/24、6/25） ・成年後見制度セミナー（7/27）、市民後見人養成講座（7/27他5回）、市民後見人1名誕生（累計2名） ③ ・庁内各課等への協力依頼（4/16）、第2・第4木曜の庁内販売（9事業所）、ホームページリニューアル（カタログ更新等）、庁内パソコン等リサイクル（49台） ・椀子ヴィンヤードにおいてワイン用ブドウの収穫作業を開始（9/12～）

重点目標一覧表（中間報告調書）		担当部局名	福祉部
【令和元年度重点目標】			
5	重点目標	生活困窮者の自立に向けた支援の推進	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）		期限・数値目標等
			進捗状況・進捗度
	① 生活困窮者自立支援法に基づく任意事業の実施 (1) 就労準備支援事業の実施（生活保護受給者、生活困窮者） (2) 家計相談支援事業の実施（生活保護受給者、生活困窮者/継続支援を含む） (3) 子どもの学習支援事業の実施（生活保護・生活困窮者世帯の小学4年生～中学3年生） ② 適切な生活保護の実施と制度の運用 (1) 就労自立給付金等の活用による就労自立 (2) 看護師の同行訪問等により特定健診の受診を促す (3) 後発医薬品の使用促進 (4) 生活保護費返還金の滞納者数及び滞納額の縮減 ・ 収入申告書提出の指導徹底による新規対象者の発生抑制 ・ 未納者及び分納不履行者への催告書の送付		① (1) 15名 (2) 15名 (3) 5名 ② (1) 就労による自立ケース15件 (2) 被保護者30人以上の受診 (3) 使用割合85%以上 ※国目標80% (4) 現年度分：収納率55%以上
		(1) 対象人数確認中 (2) 9月時点で9人対応中 (3) 生活保護世帯3人（小学生）、生活困窮世帯1人（中学生） (1) 9件 (2) 11件 (3) 87.7～90.6%（4月～7月） (4) 現年度収納率：41.8% 滞納繰越収納率：2.3% 収納率計：6.3%（令和元年9月13日現在）	

※ 評価基準 [◎：目標を上回る進捗] [○：目標どおり進捗] [△：未進捗の部分あり] [×：全て目標未進捗]